（別紙5）

公表　事業所における自己評価結果

事業所名	

公表日　2026年　8月　1日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	1	2		活動スペースの有効活用に向けた室内環境の見直しと、視覚的に分かりやすい構造化の取り組みを進めていきます。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。		3	エール緑ヶ丘の職員と連携し、必要に応じて支援のヘルプに入ってもらうことで、体制の維持・確保に努めています。	より充実した支援体制を構築するため、人員確保に引き続き努めるとともに、現場の業務効率化と職員間の連携強化を進めます。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		3		子ども達の特性について理解を深め、環境配慮について、職員間での共有と見直しを継続しながら室内環境の構造化に取り組んでいきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。		3		衛生面や安全面の管理を一層徹底するため、日々の点検・チェック項目を明確化し、全職員で共有・統一して取り組む体制づくりを進めます。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。		3		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。		3		ミーティングでの振り返りの場を整え、PDCAサイクルに基づく継続的な質の向上に取り組んでいきます。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。		3		評価結果の職員間での周知・共有を推し進め、職員が正しく理解した上で、業務改善に取り組みます。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。		3		職員の意見をより反映しやすくするため、定期的な意見交換の場を設けて業務改善を推進します。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		3		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	1	2	ジョブメドレーアカデミーによる研修の導入や虐待防止研修の開催を通じ、職員一人ひとりの専門性向上と適切な支援体制の維持に努めています。	日々の業務の中で研修時間の時間を確保できるよう工夫を重ねるとともに、支援の質向上に活かします。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。		3		支援プログラムの明確な作成と公表・周知を進め、どのようなねらいを持って支援を行っているか保護者にも伝わるよう、内容の充実に努めます。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。		3		アセスメントに基づく計画の作成・見直し体制を改めて見直し、計画的な作成・更新を丁寧に進めます。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。		3		ケース会議等の定期的な開催に努め、全職員が深い共通理解のもとで一貫した支援を行える体制を整えます。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか 。		3		計画の確実な周知を図るとともに、支援後の振り返りや評価を習慣化し、個別支援計画に基づいた一貫性のある療育の提供に努めます。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。		3		アセスメントの実施手順や評価基準の整備を進め、一人ひとりの適応状況をより的確に把握・分析できる体制づくりに取り組みます。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。		3		計画で設定した各項目に対し、日々の療育で実践できる具体的な支援内容が明確に設定されているか、また現場で計画通り行われているかの把握・確認を行っていき、より実効性の高い支援計画への作成に努めます。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。		3		職員間で意見交換を行う機会を整え、全体で児童がさらに楽しめるような活動プログラムを立案できるよう改善を図ります。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	2	1	5領域を意識した多様なプログラムを企画し、児童が飽きずに楽しみながら参加できるよう工夫しています。	児童の反応や達成度を踏まえ、飽きさせない工夫と適正な難易度調整を継続して行います。

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。		3		個別活動と集団活動の切り替えやバランスの取り方がまだ十分とは言えないため、児童の特性に合わせた時間配分や配慮事項をより明確にし、場面に応じた柔軟な支援体制を定着させます。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。		3	毎朝、朝礼を通じて、その日の児童の利用状況や伝達事項を確認しています。	その日行われる支援内容や各職員の具体的な役割分担を確認・共有してから支援に入れるよう、運用の定着を図ります。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。		3	送迎終了後、その日の出来事やヒヤリハット、翌日の予定についてで共有・確認をしています。	振り返りで出た課題を翌日以降の関わりに確実に活かす記録・共有の仕組みを定着させます。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。		3	連絡帳への記入を行い、日々の活動状況やお子様の状態に関する経過の記録・把握を行っています。	現在は連絡帳への記述が中心となっているため、今後は支援記録の作成フォーマットや運用手順を整え、記録の蓄積と検証を通じて支援の質の向上や計画の見直しに繋げます。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。		3		定期的なモニタリングを確実に実施し、児童や保護者のニーズに応じた適切な計画の見直し体制を定着させます。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。		3		「4つの基本活動」に対する職員間での理解と意識統一を図り、日々のプログラムや個々の関わりの中で各要素をより深く意識して組み込めるよう改善を進めます。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。		3		自分の気持ちを表現することが苦手な子どもに対しても、提示方法（視覚カード等）を工夫し、自己決定をサポートします。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。		3		会議で得られた情報や方針を、事業所内の全職員へ速やかに周知する仕組みを整えます。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。		3		専門機関や地域の関係機関とのネットワークを深め、多角的な支援に繋げます。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	1	2		利用校との関係を深め、学校での様子の共有、トラブル発生時の連絡調整が迅速に行える関係の構築を目指します。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	1	2	法人内事業所や姉妹園との連携を図り、就学前からの支援経過や配慮事項についての情報共有を行っています。	外部の就学前施設や関係事業所との連絡窓口・共有手順を整理し、より幅広い関係機関との情報共有と連携強化に取り組んでいきます。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。		3		
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか 。		3		
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		3		
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。		3		
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	3		日々の連絡帳や送迎時の対話を通じ、子どものの発達状況や事業所での様子を伝えています。	連絡帳の記述内容（活動のねらいや子どもの変化）を一層具体化し、より深い共通理解の形成を図ります。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		3		事業所単独での研修会開催までは至っていないため、行政や外部機関が主催する家族向け講座・研修情報の提供に努めます。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	1	2	契約時や初回利用時に、重要事項や支援プログラム、費用等について分かりやすい説明を行っています。	

保護者への説明等	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。		3		保護者の意見だけでなく、子ども自身の思いや声に寄り添う機会を意識的に増やし、子どもの最善の利益を第一に考えた計画作成に努めます。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか 。		3		全利用者の計画および同意状況の再確認を進め、保護者への丁寧な説明と確実な同意取得・管理体制の確立に努めます。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。		3		定期面談の実施に加え、個別の相談については傾聴と適切なアドバイスに努めています。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		3		
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	1	2	苦情受付窓口（担当者・責任者・第三者委員）を明示し、意見があった際には迅速な事実確認と対応に努めています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。		3		
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	1	2	児童の記録類や写真・映像データの厳重な管理に努めています。	個人情報保護に関する意識啓発を定期的に実施し、職員一人ひとりの意識向上と適切な情報管理体制の確立に努めます。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	1	2		伝達事項の行き違いや漏れを防ぐため、事業所内での連絡受領・引き継ぎルールを再徹底します。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		3		
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。		3		マニュアルの保護者への周知を行うとともに、各種事態を想定した定期訓練の定着を図ります。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	1	2	非常災害時に備えた業務継続計画（BCP）の整備と、地震・火災等を想定した避難計画の検討を行っています。	子どもたちが落ち着いて安全に避難行動をとれるよう、避難訓練の定期的な開催と定着に向けた取り組みを進めます。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	1	2	契約時や面談時に子どもの健康状態、既往歴、服薬の有無、てんかん発作時の対応等を確認・記録しています。	把握した服薬や発作等の健康状態について、情報共有の手順や申し送り体制を見直し、同じ認識を持って安全に対応できる体制を確立します。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	1	2	アレルギーの有無を事前に把握し、提供するおやつ等の成分確認と個別対応を行っています。	医師の指示書に基づくアレルギー情報の全職員への周知徹底と保管・管理の整理を行い、安全かつ確実に対応できる体制を確立します。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。		3		職員向けの安全管理研修や緊急時対応の訓練の実施を検討し、安全計画に基づいた迅速かつ適切な対応手順の周知と、全体の安全意識の定着を進めます。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか 。		3		事業所の安全確保や具体的な配慮（送迎時のルールなど）について、面談時の説明や玄関内への掲示を行い、周知を行っていきます。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。		3	発生したヒヤリハットを記録し、終礼等で職員間に共有しています。	単なる共有にとどまらず、環境改善や手順の見直しといった具体的な再発防止策へと繋げます。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	1	2	全職員を対象とした虐待防止研修を開催し、権利擁護や適切な支援に関する意識の向上に努めています。	研修の継続的な実施やミーティングでの振り返りを通じ、職員一人ひとりの正しい理解の浸透と適切な関わりの徹底に努めます。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。		3		万が一やむを得ない緊急事態における規定や手続について理解を深め、適切な説明と記載を行える体制を整備します。